

# 兵高教組 2018年9月25日 人勸速報 No.2 調査情報 12号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185  
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 第2回 人事委員会交渉

勧告時期は例年より遅れる見通し

# 地域手当など、全員が対象となる賃金改善の勧告を!

9月20日、高教組は兵庫教組とともに今年度の第2回人事委員会交渉をもちました。兵庫教組 三上委員長からの「実態や要求を聞いていただいて、教職員の士気が高まるような勧告を」などのあいさつに続いて、人事委員会 島事務局長から、重点要求や前回交渉時の要求に対する回答があり、さらに組合側から要求を伝えました。



### 教委・管理職の責任で超勤解消を進めさせる勧告を

組合側から、今年の人事委員会勧告に向けての要求を伝えました。

- 県「行革」カットによる地域手当削減分以外にも、昨年度限りの水準調整 800 円や扶養手当改善の前倒し分の影響が昨年度限りであったことが、合わせて 0.5%分の今年度の公民較差として表れるはず。
- 働き方の問題は努力改善「目標」ではなく、待たなしの「課題」である。勤務時間把握は教委・管理職の責任。「勤務時間の把握方法」にも踏み込んだ勧告を。
- 「総合的見直し」による地域手当引き上げが進んでいない中で、昨年で4割超の職員が受けている現給保障を当面続けるよう求める勧告を。
- 休暇制度改善の勧告を。「職場に迷惑をかけている」と感じながら介護育児に関する休暇を取得している実態がある。県の「第6次男女共同参画率先行動計画」にも「県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動することが重要であるとの認識」が示されている。
- 労働基準監督機関としての人事委員会から、現場で勤務の割振が適切に行われるような勧告を。

### 「今年の公民較差に地域手当1.5%分が含まれる」

島事務局長の冒頭の回答・再回答の主なもの(要旨)

- ◇今年の公民較差に地域手当1.5%削減分が含まれる。
- ◇公正・中立の立場で。
- ◇客観的な分析で公民較差を正確に出し、それをどのように配分するかを勧告する。
- ◇知事の要請により、公民比較の見直しを検証している。勧告は例年より遅くなる。
- ◇文科省の通知などで、(勤務時間を)管理者が管理することやタイムカードのことも出ている。それが基本。
- ◇(介護育児の休暇)管理職として普通の働き方として認めていく、気をつかわなくても休めるような環境にしていく、長時間労働の問題も含めてとりくんでいかないといけない、ということで、他府県の状況なども見ながら検討していきたい。
- ◇突発的なことでの再度の割振変更などが(現場に)伝わっていないことは、教育委員会のほうに伝えたい。

## 人事委員会宛の要求署名(団体署名)を9月中に集約しましょう!



### 全員が対象となるような賃金改善の勧告を

最後に高教組 小野委員長からあいさつとともに要望を述べました。(要旨)

昨年度の県当局との交渉で私たちは、人事委員会が公民較差のうち給料表改善以外の 0.63%分を地域手当で配分することなどを求めた勧告・報告に基づいて、正当な要求をした。私たちが妥結できなかったのは、県当局が勧告・報告を尊重せず、対象者が限定されるような配分をしたからだ。地域手当が「上限」だというのは、あくまで県当局側の事情である。公民較差の配分は、(昨年度の勧告と同様に)「地域手当で」というのが基本だ。どうしてもできないのであれば、(現給保障者も含め)全員が対象となる水準調整というような方向しかないのではないか。そのような勧告が、第三者機関としての人事委員会の有りようではないか。組合と人事委員会の後ろに、多くの教職員がいて、その生活がある。すべての教職員を励ますような勧告・報告にしていきたい。